



発行  
連絡先 明治乳業争議団  
〒272-0015  
千葉県市川市鬼高2-6-2  
TEL・FAX 047-332-5698  
E-mail:mjnyu88sgd@wing.ocn.ne.jp  
HP:<http://meinyu-sougi.web.infoseek.co.jp>  
働くルールの確立で人間性の回復を!  
No. 0817号 (08年10月13日)

# この秋 みずほ銀行150支店への宣伝・要請行動を成功させよう（10月～11月）



この秋、みずほ銀行150支店への宣伝・要請行動を成功させよう（10月～11月）

この間、争議団・そして支援共闘会議では毎月において争議の早期全面解決を決断せよ」と運動を強めています。こうした、最高裁の状況の中、全国事件では、この年末には総論立証が終了します。また、来年の四月には明治乳業と明治製菓の経営統合が実施されなど、あらゆる関係にあります。

この間、争議団・そして支援共闘会議では毎月において争議の早期全面解決を決断せよ」と運動を強めています。こうした、最高裁の状況の中、全国事件では、この年末には総論立証が終了します。また、来年の四月には明治乳業と明治製菓の経営統合が実施されなど、あらゆる関係にあります。

この間、争議団・そして支援共闘会議では毎月において争議の早期全面解決を決断せよ」と運動を強めています。こうした、最高裁の状況の中、全国事件では、この年末には総論立証が終了します。また、来年の四月には明治乳業と明治製菓の経営統合が実施されなど、あらゆる関係にあります。

## 「みずほ」は筆頭株主としての社会的責任を自覚せよ!

今ではすっかり歌人となってしまった守川弁護士、私たち争議団を勇気づける短歌を詠んでいただきました。

ところが待遇ひどいもの  
右も左もわからぬが  
労働運動学びつ  
組合運動始めたの  
なかまを赤組、白組や  
雑草組と呼ぶ神經  
労働組合委員長  
その後社長になる不思議  
会社に激しく差別され  
アカ攻撃の仕打ち耐え  
闘い続けて四〇年  
裁判負けても届しない  
それでも悲しいこと続く  
多くの仲間がこうござし  
なかばで倒れる悲しみを  
乗り越え不屈にたたかって

牛乳づくる酪農家  
消費者大事に思うから  
争議解決めざしつ  
食の安全大切に  
たたかう大義は争議団  
不屈にたたかう仲間たち  
勝利するまでたたかうと  
たたかいの輪は広がつて

訴え届くも知らん顔  
争議解決るべきと  
裁判所からの勧告も  
ひとことダメだと言い放つ  
争議団長倒れたら  
妻が社長に手紙出し  
明乳愛した夫です  
争議解決してほしい



武田和夫

彼は、昭和三十七年三月、北海道八雲高校を卒業すると同時に上京 明治乳業市川工場に入社している。今でも一人は大の仲良し申立人である橋本勝男氏である。そのとき、一緒だったのが申立人である橋本勝男氏である。今でも一人は大の仲良しで三日に空けずお酒（焼酎専門）を共にしている。お酒には決して溺れることはないが、時間が進むにつれてお喋りは留まることを知らない。私などはただただ彼の話を聞くだけになってしまいます。これで割り勘は、どうも納得がいかない。が、彼はそんなことは無頓着で昨日もしやべっていた。きっと今日の飲み会もそうだろう。

お酒時のエピソードだけで紙面は足りそろないのでここで、次のページへ。

市川工場に入社した彼は、これまでの長い間明治乳業によって差別され続けた一人である。

友人の橋本氏が「彼は、学生の頃から正義感が強く、仲間がいじめにあつたときはどう、何気なくかばつていた」と話してくれた。性格は几帳面で論客でもある。

以来、定年までの長い間明治乳業によって差別され続けた一人である。

友人の橋本氏が「彼は、学生の頃から正義感が強く、仲間がいじめにあつたときはどう、何気なくかばつていた」と話してくれた。性格は几帳面で論客でもある。

信頼はとても厚い。いまは、市川市の国民救援会の事務上の事務局長を担い、県の役員も兼務するなど、団体でも地域でもなくしてはならない存在である。

## 団員の横顔

山椒は・・・カライ・カライ  
今回は市川事件申立人  
武田和夫

みずほ銀行への宣伝・要請行動を成功させよう（10月～11月）

この間、争議団・そして支援共闘会議では毎月において争議の早期全面解決を決断せよ」と運動を強めています。こうした、最高裁の状況の中、全国事件では、この年末には総論立証が終了します。また、来年の四月には明治乳業と明治製菓の経営統合が実施されなど、あらゆる関係にあります。

この間、争議団・そして支援共闘会議では毎月において争議の早期全面解決を決断せよ」と運動を強めています。こうした、最高裁の状況の中、全国事件では、この年末には総論立証が終了します。また、来年の四月には明治乳業と明治製菓の経営統合が実施されなど、あらゆる関係にあります。

この間、争議団・そして支援共闘会議では毎月において争議の早期全面解決を決断せよ」と運動を強めています。こうした、最高裁の状況の中、全国事件では、この年末には総論立証が終了します。また、来年の四月には明治乳業と明治製菓の経営統合が実施されなど、あらゆる関係にあります。

この間、争議団・そして支援共闘会議では毎月において争議の早期全面解決を決断せよ」と運動を強めています。こうした、最高裁の状況の中、全国事件では、この年末には総論立証が終了します。また、来年の四月には明治乳業と明治製菓の経営統合が実施されなど、あらゆる関係にあります。

昭和41年4月、会社は生産効率を5倍にする付加価値の増大が、それとも人員整理かの二者択一を迫り、労使共同路線に変質した労組中央本部を抱き込んで「確認書」を取り交し、同年4月、「社業に貢献する者と、そうでない者とは同一の賃金を払うわけにはいかない」と言って、格差が2倍となる特別昇給制度を強行導入し、賃金における差別意識を明確にしたのです。



## 第3回 明治乳業の都労委 審問開催される

〔会社の非人間的差別政策の実態を赤裸々に証言〕

去る九月八日に開催された総論立証の主尋問で大阪の井村証人は、前回の審問で明らかとなつた申立人らの著しい職分・賃金格差の実態が、会社の不当労働行為に基づいて継続的におこなわれた「差別政策の結果である」と直接証拠を示して具体的に明らかにしました。

〔社業に貢献しない者生産障害者（マル共・民青など）の差別排除を労使で確認し審問開催を明確にした

労組委員長は、「会社の言う生産障害者とは、共産・民青加入者などで、・・・平常において円満な労使関係の樹

立することを妨げたりする者たち・・・我々の足をと方向を異にし、我々の労働運動引つ張る者は組織から外れて活動すべき・・・」との声明を発表し、会社と二緒になつて申立人らの組織排除を公言したのです。

井村証人は、昭和41年頃に井村証人は、昭和41年頃にして申立人らの組織排除を公言したのです。

井村証人は、昭和41年頃にインフォーマル組織を結成させ、組合員選挙に支配介入してきた事実を会社の秘密資料（高島ノート・笠原ファイル・秘密テープなど）を示して明らかにしました。

高裁は「①上告人らの集団的組合活動、②潮流間にむけられ無視できない有意な格差の存在、③秘密資料を引用した不当労働行為意図を妥当すると見る余地」について初めて判示したのだから、自ら一步進め不當労働行為を認定して不當労働行為を確定して、救済について検討させるべきであった。

「除斥期間の趣旨」は申立て期間の制限を定めたものであり遡及審査の年数を定めた規定ではない（H16・11・4東）

芝事件中労委命令は23年間遅延のまま、未だ実施されず、労使の対話も行われず。一方で、労使の間で誤解があるため、労使が対話を拒否する現状が続いている。この問題を解決するためには、労使双方の理解と協力が必要である。



## 高裁判決の確定は不当労働行為救済制度の崩壊につながる

〔支援共闘会議が最高裁へ単独要請〕

市川工場事件について、07年6月より最高裁判に対する上告受理要請を毎月行っていますが、去る9月十六日には松本議長（千葉労連議長）、関西支援共闘会議の植田議長（大阪労連議長）を先頭に明治乳業支援共闘での単独要請を行いました。

高裁が、憲法28条や労組法7条の保障と不当労働行為救済命令制度を崩壊・形骸化させることになる不當な高裁判決を確定することになると、いよう要請すると共に、9月11日に明治製菓との統合計画を発表した明治乳業が企業として重要な節目を迎える。24年も続く労働争議を更に継続することに結びつく積極的な役割を發揮するよう強く要請しま

明治乳業創立九年の半数年に及ぶ人権否定の連續という汚点を背負つたままの統合は、そのスター

兩社は、二十一世紀の将来を見据え「食と健康」企業に大きく飛躍するといいます。また、明治乳業では、製品そのためには明治乳業が抱えている「負の遺産」ともいえ、後を絶たず、消費者国民の不る長期労働争議を統合前にすべて精算することが大前提ではないでしょう。

明治乳業としての論理とモラル回復をすれば、明治乳業最大手の明治乳業と菓子業界一位の明治製菓が、来春四月一日を期して共同持株会社を設立し、経営統合による克服しようとするものであり、これにより売上高一兆円を越す国内五位の食品会社に浮上します。



合は「健康な企業活動を目的とする」目標に大きく反するものですが、反対するもので

明治乳業争議支援共闘会議と同争議団は、「両社の経営統合は明治乳業が抱える労働争議の解決局面をつくる大きな節目であり好機」であることを確認し、機敏に行動を積み重ねています。九月十七日には、明治乳業をはじめ統合相手の明治製菓、また両社に深く関わる筆頭株主・みずほ銀行にたいして「長期争議を解決し、身綺麗にして統合するべきである」と要請しました。

その後も、みずほ銀行本店前で宣伝。明治乳業には東陽町駅前や本社前で宣伝行動を実施しています。さらに、十一月二十六日に開催される両社それぞれの臨時株主総会に向か、運動を強めています。



経営統合に関する明治乳業臨時株主総会  
11月26日（水）  
統合前争議解決を訴えます

まず争議全面解決せよ